

尾張陶磁（4）－江戸中期の瀬戸物編年－

井上喜久男

はじめに

江戸時代の瀬戸物編年については江戸時代の窯業生産を前・中・後・幕末明治の四段階に区分^(注1)し、すでに江戸前期の様相については記してきた。^(注2)

17世紀初め、徳川幕府の保護政策と相まって瀬戸窯の復興は軌道に乗り始めたが、その復興の基盤の窯業製品は旧来の桃山以前の技術に基づく鉄釉・灰釉陶を中心とするものであった。その瀬戸窯が大きく転換期を迎えたのが17世紀末の元禄期からである。

江戸中期の施釉陶器生産は桃山期の衰退期から復興の兆しを見せ始めた江戸前期の様相から一転して画期を迎え、その後の江戸時代の瀬戸物生産の方向性を伺うことのできる新しい器種の生産を開始して、新しい瀬戸物の姿に転換した時期である。

今回は引き続いて江戸中期の瀬戸物の生産状況について、江戸前期の様相を補遺しながら記していくこととする。なお、その次の江戸後期の瀬戸物編年については紙面の都合により次回に回すこととする。

1. 江戸中期の瀬戸物生産

江戸中期の施釉陶器生産は1688年～1771年（元禄～明和年間）の年代を充て、登窯Ⅳ期（1688-1715年・元禄～正徳年間）・登窯Ⅴ期（1716-1743年・享保～寛保年間）・登窯Ⅵ期（1744-1771年・延享～明和年間）の各編年区分に比定される。編年区分に使用する器種は基本的な器種に限り、挿図および編年図表として使用の実測図は窯跡報告書および論考掲載の実測図から引用させていただいた。^(注3)

（1）登窯Ⅳ期（1688-1715年・元禄～正徳年間）

登窯Ⅳ期の焼成器種は天目茶碗・灰釉丸碗・鉄釉擂鉢・鉄釉徳利・筒形香炉などの他、新器種として京焼写と考えられる御室茶碗と腰錆茶碗、および尾呂茶碗などが登場して碗皿類の器種に重点をおいた生産体制に変化する。

新器種は碗皿類を多彩な器種揃えにするとともに、従来の灰釉・鉄釉の单一釉による無地の製品に変わるもので、これらの新製品でもって今後の瀬戸窯の生き残りを掛けての業界挙げての施策であった。焼成器種は登窯Ⅲ期まで焼成されていた長石釉皿類・黄瀬戸鉢など桃山期以来の製品が消え、城下町や宿場町などの集落で生活に必要な日常什器を重視した新しい器種の生産へ方向転換したことにあり、京焼製品の需要の高まりとも相まってその主流に京焼写が位置することになったのである。操業していた窯は旧瀬戸村では経塚山窯跡・日面窯跡・元十窯跡・仲洞窯跡・李兵衛窯跡・定助窯跡・市左衛門窯跡、旧下半田川村では、かみた窯跡である。

a 碗類

天目茶碗A（第1図1）口縁部の立ち上がり部の高さが登窯Ⅲ期よりやや短く、器高が低くなり、立ち上がりの屈折部分が最大径を計るようになる。立ち上がり部は少し内傾し、口縁端部のみ外反する。高台は同Ⅲ期より幅が薄くなり、轆轤窓削り後に撫で仕上げ調整が行われている。

口径は大きさに変化がなく、それだけ底部からの口縁への開き具合が大きくなり、内面底部が広く感じるものとなる。

灰釉丸碗（第1図2）丸碗の成形が精緻になり、腰部の張りが強く、体部は口縁に開いた筒状を呈して全体が薄造りである。高台は帯状の角形のもので、高台部は無釉である。

尾呂茶碗（第1図3）従前より瀬戸市下半田川町・尾呂古窯跡群から同碗が特徴的に焼かれていることが知られ、地名に由来する窯名を器種の通称名として使われていたもので、本稿でも使用することとした。最古式のものは口縁部が僅かに外反する腰丸の丸碗で、高台は断面台形状の幅のあるものである。体部には鉄釉（飴釉・黄釉）が掛けられ、口縁を中心に鶴の糞釉が二重掛けされ、腰部から高台部には鉄化粧が施されている。

御室茶碗（第1図4）本期から新しく焼かれるようになった京焼写の器種で、吳須の下絵付文様が描かれた茶碗である。釉薬は高台部を除いて施され、透明釉として使われているものであり、色釉としての伝統的な使用法と異なり、下絵付技法を強く意識したものである。体部は腰部から口縁にやや開く筒状を呈し、腰部の屈折は強く、底部の高台は四角の帯状である。文様は簡素な山水文の吳須絵が描かれている。最初期の文様は図柄が密に描かれ、次第に簡略化される系譜をたどる。

腰錆茶碗（第1図5）御室茶碗と同様に本期より新たに焼かれるようになった京焼写の茶碗で、口縁部の外側面から内面に透明釉を、口縁部を除く外側面の全てを鉄錆釉で施釉されたものであり、腰錆茶碗の名称の由来になったものと思われる。御室茶碗と同様な系譜が見られ、体部は腰部から口縁にかけてやや開く筒状を呈し、轆轤回転により成形された数条の沈線が巡らされ、その下方の体部の一ヶ所に二本指で摘んだような指圧痕が付けられている。腰部の屈折は強く、底部の高台は四角の帯状である。

b 盘類

輪ハゲ皿A（第1図6）灰釉皿の一種で、重ね焼きのために皿の上面にあらかじめ成形上の円形の突帯を設けて無釉帯としているものである。この技法は美濃窯・山之神窯跡（大窯Ⅳ期比定）の灰釉皿認められるのを初源として、美濃窯に伝わり、江戸前期には大川・水上古窯跡群の志野皿・灰釉皿に使用されている。瀬戸窯では江戸期に入って、登窯Ⅰ期には同技法は確認されていないが、瀬戸窯の復興期に入る登窯Ⅱ期以降登窯Ⅵ期まで灰釉皿の重ね焼きに使われている。

本期は全体に粗雑な造りとなる。内面中央部が大きく沈み、器壁が薄くなっている。高台は断面三角形であるが、高台内が浅い。

輪ハゲ皿B（第1図7）腰部が強く横に張ったもので、口縁で外反するものである。高台は断面三角形状である。

c 鉢類

鉄釉擂鉢A（第1図8）瀬戸窯の擂鉢は14世紀後半代からそれまでなかった卸し目を刻み、鉄錆で化粧掛けされたものが新器種として登場し、以後、鉄錆釉が施される擂鉢が焼成された。

江戸期に入って、擂鉢は轆轤水挽き成形・回転糸切りされた後に、外側面の口縁近くから底面までを轆轤窓削り整形が行われ、全体に鉄錆釉が施されている。擂鉢は卸し目が粗から密へ、口縁部の縁帯が小形から大形へと展開する。

本期の擂鉢は口縁部は外折して受け口状となり、外側に二重に折り重ねて肥厚させて縁帯を形

成している。内側面の卸し目は底面から口縁に14～15本の櫛目が刻まれ、上方では櫛目の隙間ができる。

鉄釉擂鉢B（第1図9）口縁部を内側に折り返して玉縁口縁状にしたものである。卸し目の状態は擂鉢Aに似ている。

片口B（第1図10）登窯I～III期に見られる円筒形の体部の片口Aに変わって底部が丸い碗形の体部のものが新しく登場する。体部は腰丸で深く、底部から口縁へほぼ同じ厚さの器壁に轆轤水挽き成形され、口縁一ヶ所にU字溝の細長い片口が付けられている。高台は断面台形状の太いものである。

煙硝擂（第1図11～13）八字形に開く小形の鉢で、型式的には三区分できる。一時期に消長するようであり、消費遺跡における年代の検証に努めているところではあるが、現在では未だ実年代が不確定である。瓶子窯・元十窯・経塚山窯などから出土が確認され、窯の操業年代と他器種と組合せから、三区分の編年を登窯II～IV期の三期に比定を考えてみた。〔登窯II期〕は折縁口縁の様に外折し、口縁端が内側に折り返されて、玉縁となっている。高台は笠削りの輪高台に成形され、高台内部の削り込みが浅い。施釉は口縁部と外側面に施され、内面中央部は露胎のままである。（第1図11）〔登窯III期〕は口縁部の外反が緩やかになり、口縁端の玉縁口縁もやや扁平化したものになる。高台は輪高台に笠削り成形され、高台内の削り込みがやや深くなる（第1図12）。〔登窯IV期〕は本期は口縁部の外反がさらに緩やかになる。高台は断面三角形状の外開きの矮小化したものになる（第1図13）。

d 瓶類

徳利C（第1図14）江戸初期の赤津B窯跡から出土している徳利は二種類のものがある。一方は大窯期から焼成されている細頸瓶形（徳利A）のもので、他方は舟徳利とも呼ばれている下膨れの平底瓶（徳利C）である。前者の徳利Aは頸部が短く下膨れの体部に削り込み高台のものから細頸に丸い体部となる玉壺春とも呼ばれる形のものに変遷する。徳利Aと徳利Cはともに床下から出土し、他の碗・皿類の器種とともに共伴関係が証明されるものである。この二種の徳利は赤津B窯が成立する以前に焼成されていたことが判り、後出と考えられてきた舟徳利の成立が以外と早いことを示している。

登窯I期は口縁部が受け口状に大きく開き、口縁端部は丸く内曲し、全面に鉄釉が施されている。体部は撫で肩で下膨れとなり、平底である。登窯II期は口縁部が盤口形になり、肩の張った体部のものになる。登窯III期は頸部が短くなり、口縁部から撫で肩へ連続するようになり最大胴径が底径となる。

本期は口縁部の上端が内傾して突起する形状となる。体部は肩が強く張るようになり、円筒形の細身に変化する。

e その他

香炉A（第1図15）円筒形の体部は内外とも緩い轆轤水挽き痕が残り、口縁部は丸味があり肥厚したものになる。腰部は張り出しが顕著となり、斜めに削がれた斜面に低い小さな三足が付けられている。

香炉B（第1図16）体部及び口縁部の轆轤水挽き成形が平滑になり、底部は小形の三足のものとなる。

香炉C（第1図17）口縁端部の外反が退化して、丸く肥厚する形態となる。腰部が稜線状に張り出しが認められるようになり、高台は低い断面三角形の輪高台のものとなる。

（2）登窯V期（1716-1743年・享保～寛保年間）

瀬戸窯の生産は登窯V期に京焼写の新製品を先頭に主力製品の生産が順調に軌道に乗ったようである。本期に入ても引き続いて生産が拡大して焼成され、本期から新しくせんじ茶碗と糸目丸彫文火入が登場する。本期の焼成器種はいずれも轆轤水挽き成形が良好のものが多く、体部の器壁など均一な厚さでのびやかに引き上げられており、轆轤技術の習熟の確かさを示している。登窯VI期に大きく方向転換した瀬戸窯の生産器種は、都市生活者を中心とした日常生活の必需品として、販路を拡大していったことが最近の全国各地の消費遺跡の調査によって検証されようとしている。操業していた窯は旧瀬戸村では経塚山窯跡・日面窯跡・元十窯跡・仲洞窯跡・杣兵衛窯跡・定助窯跡・市左衛門窯跡、旧赤津村では小左衛門窯跡、旧下半田川村では、かみた窯跡である。

a 碗類

天目茶碗A（第2図1）体部の器形が丸くなり、内面底部も丸く広くなって、口縁部の外反と高台部の造形を除けば丸碗の様な器形となる。底部の高台脇の幅は内面底部の丸く広くなるのと連動してさらに広くなり、轆轤撫で仕上げが施されている。天目茶碗は口縁部への立ち上がりの屈折が緩く丸味を持つものとなり、腰部の丸味と合わせて丸碗状の形状となる。底部の高台は台形状に高く、高台脇の削り出しは幅広い。

灰釉丸碗（第2図2）やや器高が低くなり、腰部が丸くなる。全体の形態は器壁が均一で、轆轤水挽き成形が良好である。高台は断面三角形である。

尾呂茶碗（第2図3）轆轤水挽き成形が良好な腰丸の茶碗で、体部の器壁は均一である。高台は断面三角形状を呈し、高台内の削りが浅い。

御室茶碗（第2図4）腰部の張り出しが緩くなり、体部の成形がやや胴張り状に丸くなる。轆轤成形は全体的に薄く、器面も平滑に水挽きされ、仕上がりは良好である。高台は断面台形状の体部の器壁に合わせた厚さで、丁寧な造りである。体部の下絵付文様は簡略化が進み、粗い線描きの山水文様となる。

腰錆茶碗（第2図5）体部は口縁にかけて開き、腰部に丸味が出て大型化し、全体的に薄造りである。体部の外側面の轆轤水挽きの条線はやや浅く緩くなり、下方の二つの指圧痕も施されている。腰錆茶碗はやや腰部の張り出しが緩くなり、口径・器高ともに小さくなる。体部の周囲には凹みがある。また、腰錆茶碗として体部の周囲に凹みのないものが出現する。

せんじ茶碗（第2図6）せんじ茶碗の名称の由来は定かではないが、「煎じ」に由来すると考えられる。せんじ茶碗は窯跡出土資料の型式編年と消費遺跡の年代観から、御室茶碗・腰錆茶碗よりも一時期遅れて本期から登場するようである。釉薬は高台と周辺部を残して施釉され、灰釉のみのものが圧倒的であるが、灰釉と鉄釉の左右の半分ずつの掛け分け施釉されるものも存在する。しかし、年代観は本期に該当するものが存在するかどうか、窯跡の型式編年区分および消費遺跡等からは不詳である。窯跡で確認される最古式のものは、全体が薄造りに成形され、体部は独楽形状を呈し、腰部から器壁が薄く、立ち上がる。高台は口径に比べて小さく、撫で仕上げされた断面台形状のものである。

b 盘類

輪ハゲ皿A (第2図7) 型式が広範囲に認められるかどうか、不安定である。尾呂窯出土資料に依れば、口縁部が外反し、低い高台が付けられている。

輪ハゲ皿B (第2図8) 口縁部が大きく外反するもので、やや高い断面三角形の高台が付けられている。

c 鉢類

鉄釉擂鉢A (第2図9) 登窯Ⅳ期に見られた受け口状の口縁部の形状が大きく発達して幅広いものとなる。卸し目の刻み方には大きな変化が見られない。

鉄釉擂鉢B (第2図10) 口縁部が外側に折り返されて帯状に肥厚したものとなる。

片口B (第2図11) 体部は腰丸で深く、底部から口縁へ器壁が薄くなりながら轆轤水挽き成形され、口縁一ヶ所にU字溝の片口が付けられている。高台は断面角形の帯状のもので、裾広がりである。

d 瓶類

徳利C (第2図12) 口縁部の内傾する上端が発達して立ち上がり、屈折部が横に鍔状に巡る形狀になる。体部は撫で肩となり、下方が太くなる模様である。

e その他

香炉A (第2図13) 本期から三足が付くものと付かないものとがあり、轆轤削りによる低い輪高台のものも認められる。腰部の張り出しあは突帶状の細いものになり、高台部まで斜めに削がれている。文様として、体部に丸彫りの半菊文が施されているものがある。

香炉B (第2図16) 体部は器壁が厚く、器面は平滑に撫で仕上げされている。底面の周辺の腰部には低い三足が付けられる。

香炉C (第2図14・15) 口縁部が肥厚して外反し、高台は高台内をほんの少し削り込んだ削り込み高台の様相のものである。また、器高には香炉Aと同Cの中間のものや、文様には糸目丸彫り文のものが認められる。

火入 火入は煙草盆等に添えられる吸いがらおよび灰捨てに使用されるもので、ここで取り上げた器種は未だ名称が不確定である。この器種は消費遺跡の年代観から本期に比定されるものが確認される。形態は口径の小さいものと広いものの二種があり、腰部が張り出した下膨れ形である。^(注4) 体部は全面に糸目(千条文)を横に入れ、縦に丸溝の削ぎ目を等間隔に交差させて飾り文様とし、底面は前者には糸切り痕が残されたままで、後者には輪高台が付けられている。釉薬は口縁部に長石釉、その他に鉄錆釉が掛けられている。両者とも口縁部は断面三角状に肥厚するもので、窯跡資料としては未確認である。

(3) 登窯Ⅵ期 (1744-1771年・延享~明和年間)

瀬戸窯は登窯Ⅵ期に入ると、生産器種に質的な低下が認められるようになり、出土品の組み合合わせから操業窯の年代を推定すると、窯の消長期に当たっていることが判る。

本期は登窯Ⅳ期から操業している窯と新たに新器種を導入して興る窯とが併存し、再び転換期を迎えるとする時期である。瀬戸窯の施釉陶器(瀬戸物)が売れなくなってきたことがその要因であろうが、京焼写を中心とする器種の量産化に伴う質的低下は製品としての魅力に欠けてく

ることに拍車をかけることになったものと推定される。

江戸中期の全国の各藩における窯業振興策は、瀬戸窯と同様に各窯業産地では日常必需品の生活什器の生産に向かい、各地の消費地に販路を確保することでもあった。尾張藩内の窯業生産は瀬戸窯と隣接する美濃窯における施釉陶器の生産であり、瀬戸窯は他国の染付磁器や施釉陶器および京焼を中心とする下絵付の施釉陶器との競合とともに、藩内の生産競争にも立ち向かわなければならなかったのである。

旧瀬戸村では元十窯跡・李兵衛窯跡・定助窯跡・市左衛門窯跡、旧赤津村では小左衛門窯跡、旧上半田川では、かみた窯跡などが存在する。

a 碗類

天目茶碗A（第3図1）口縁部は端部が強く外反し、口縁の立ち上がりの屈折が再び強くなり、体部は丸味を帯びて、立ち上がり部が最大胴径となる。高台は断面角形の帶状を呈し、轆轤撫で仕上げされた角が丸味を持つものになる。腰部の直径は大きく、それだけ高台脇の水平に削り出し部分の幅が広くなり、内面底部がより広いものとなる。

灰釉丸碗（第3図2）全体が丸味を帯びた碗形となり、体部の器壁は均一の厚さで、断面台形状の低い高台のものである。

尾呂茶碗（第3図3）全体的に大型化し、轆轤水挽き成形は良好で、体部は薄造りである。高台は角形の幅広いものである。

御室茶碗（第3図4）体部の器形が筒状になり、器高のやや低くなつて小型化する。轆轤成形は腰部が丸く張り出したものとなり、高台の小さく形の崩れた撫で仕上げのものとなる。体部の下絵付文様は山水文の痕跡を残す粗い線描き文様となり、退化する。御室茶碗の形状は腰錆茶碗と同様に腰丸で、筒状の丸碗形態である。

腰錆茶碗（第3図5）体部が筒状に変化し、器高も低くなつて小型化する。体部の器壁はやや厚くなり、数条の条線のみとなり、指圧痕が消滅する。高台は断面台形状の撫で仕上げされたものである。腰錆茶碗は腰が丸くなり、口縁部には筒状に立ち上がり、体部の凹みの器形のものは消滅して丸碗形態のものに転換する。

せんじ茶碗（第3図7）やや小型になり、腰部の器壁が口縁部よりもやや厚くなる。高台は断面が三角形状となり、小形のものになる。

糸目茶碗（第3図6）糸目茶碗は体部に轆轤回転の千条文を巡らしているもので、形態からくる名称であることは明かで、口縁部の外側面から内面に透明釉を、口縁部を除く外側面の全てを鉄錆釉で施釉されたものである。本器種は江戸中期編年区分（登窯N～VI期）の時期から焼かれるものか、窯跡及び消費遺跡での検証が不充分であり、不確定である。しかし、形態的に腰錆茶碗と比較すると、腰錆茶碗の別種として同期内には存在してもよさそうである。

やや器高が低く、腰部が大きく張りだしたもので、体部中央には千条文が巡らされている。形態的なバランスは腰錆茶碗に似る。

拳骨茶碗（第3図8）拳骨（げんこつ）とは体部の周囲に円形の窪みが巡らされ、円形の窪みがあたかも拳で凹ました如くの様であることから通称として用いられているもので、歴史的に存在していた名称ではない。釉薬は黒釉地に円形の窪みの周辺に長石釉が散らされている。本器種に使われている黒釉は名古屋城三の丸跡の出土の徳川将軍家の御靈屋（仏殿）の延享2年、同三

年の刻銘入りの瓦に使用されており、また、本器種の最古式のものと見られるものが長野県上伊那郡辰野町・高徳寺境内にある宝筐印塔（延享2年銘）に埋納されていることから登窯Ⅵ期には使われていることが確認される。高徳寺出土の拳骨茶碗は美濃窯産であり、これと同型式のものは瀬戸窯では確認されていない。

b 皿類

輪ハゲ皿A（第3図9）全体的に器壁が厚い鈍調の出来により、終末期のものである。高台は断面三角形状で、外開きである。

輪ハゲ皿B（第3図10）口縁部が大きく外反するもので、器壁に厚薄の変化が大きい。高台は断面三角形状で高い。

c 鉢類

鉄釉擂鉢A（第3図11）口縁部の形状に変化が見られ、外折することがなくなり、底部から口縁へ真っ直ぐに開いた形のものとなる。口縁端部はやや肥厚させて丸くおさめている。内面の卸し目は12本の櫛目が使われ、下方の三分の一ほどを重ねて上方での櫛目の隙間を少なくして密に入れるようにしている。

鉄釉擂鉢B（第3図12）口縁部は外側へ帯状に折り返され、外側の端部が少し肥厚して突出するようになる。

片口（第3図13）体部が半球形に近い形となり、口縁部が玉縁状に肥厚する。高台は角形の幅のあるものである。

d 瓶類

徳利C（第3図14）口縁部の鍔状の突起が内傾する立ち上がりよりも大きく発達して横の縁帶となり、体部は胴長の円筒形に近くなる。

e その他

香炉A（第3図15）三足から輪高台に変化した香炉は、全体に薄造りとなり、底部は浅く削り込まれた削り込み高台となる。腰部は張り出しが突起状の稜となる。

香炉B（第3図16）一回り大きめのものとなり、轆轤水挽き成形により薄造りされる。腰部には円錐形の小形の三足が付けられている。

火入（第3図17・18）体部の糸目丸彫文が粗くなり、口縁部が扁平の丸形となり、全体的に薄造りである。

水甕（第3図19）口縁部に真っ直ぐに開いたもので、口縁部の内側に三角形に突起する。高台は角形で幅広く低い。体部には笠彫りの波形文様が施されている。

2. 江戸中期の瀬戸物編年の年代観

江戸時代の瀬戸物編年は他の時代の編年作業と違って難しい問題を多く持っている。それは窯跡が現代の集落と重層化していて市街地の中に埋没している場合が多く、窯と物原（不良品の捨て場）とが一体として調査されることが少ないため、小さな調査区における不充分な環境の中での遺物調査に終わらざるを得ない場合が多いためである。そのため窯跡における焼成品の組み合せや堆積層の層位的な調査が難しく、編年作業に不安定要因が生じる側面を持っている。

他方、消費遺跡の調査は窯跡調査以上に発掘件数が多く、出土遺物に年号が刻まれている場合

や墨書等の紀年銘が記されているもの、骨壺等の被葬者の没年、あるいは遺跡そのものが火山灰層・火災による焼土層・歴史的な成立廃棄年代などにより出土品に一定の短い年代観を与えられることがある。これらの窯跡と消費遺跡の調査によって、江戸時代の瀬戸物編年を進めていくことが必要となってくる。

次に、江戸中期の瀬戸物編年の年代観を示している事例について触ることにする。

(1) 三重県久居市・戸木城跡出土の天目茶碗（第4図1）

(注5)

残欠破片の高台脇に「□□二己巳歳」と墨書銘がある。年数と干支（己巳）により「元禄二年（1689年）」と「寛延二年（1749年）」二つの年代が考えられ、元号の二字目の墨書の残存字体から前者の元禄二年（1689年）が該当するものと推定される資料で、天目茶碗の型式編年の登窯Ⅳ期に比定されるものである。

これまで、後者の寛延二年（1749年）を採用して使ってきたが、再鑑定の結果、元禄二年(注6)（1689年）に訂正させていただくこととする。

(2) 愛知県名古屋市中区丸の内・名古屋城三の丸遺跡Ⅱ層出土の御室茶碗（第4図2）

(注7)

この御室茶碗には高台内の底面に「正徳六」「年丙」「申四月廿日」と三行に墨書銘が記されている。正徳6年は西暦1716年であり、6月22日からは改元して享保元年となる。

全体がほぼ均一な器壁となり、やや裾が狭くなった帶状の高台である。残欠破片のため全体像は不明であるが、外側面には呉須による下絵付文様が描かれている。内面には轆轤水挽き成形痕の曲面が僅かに認められ、轆轤水挽き成形が習熟して薄造りになっていく初期の形態のものと見られ、形態の特徴は登窯Ⅳ期のものである。

(3) 黄瀬戸絵付陶板（写真1）

(注8)

陶板の裏面に「奉納」「享保二年秋□」「孫右門」と三行に鉄書で下絵付されている。享保2年は西暦1717年である。一辺36.0×36.7cm、厚さ4.5cmの大きさの陶板で、表面には下絵付文様の山の木々に飛鳥の風景が描かれ、全体に黄瀬戸釉を掛けてから銅緑釉が点斑されている。このような下絵付文様を黄瀬戸風に仕上げる手法は初めて見る作品であり、新しい試みとして黄瀬戸の手法と下絵付をミックスした新製品を造り出したものとみられ、登窯Ⅳ期における旧形態の手法製品の復活品と見なされるものである。

(4) 灰釉鉄絵向付（写真2・3）

(注10)

収納箱の蓋の上面に「享保四年」「角織部皿 拾枚入」「亥三月日」（写真3）と三行に墨書銘が記されているもので、享保4年は西暦1719年である。本器は轆轤水挽き成形した円形の鉢を四方に変形させて四方向付としたもので、内外面に鉄絵文様が描かれ、底部高台と周辺部を除いて釉層の厚い透明釉（灰釉）に内面の一ヶ所に緑釉が施されているものである（写真2）。収納箱は共箱として当初から備わっていたものと考えられ、箱書の「角織部皿」の名称は当時に名称として使われていたことを示す事例である。

本例は灰釉の一部に緑釉と鉄絵の下絵付文様が施された器で、内外面の鉄絵の下絵文様は太線く筆書きされ、透明釉に輪郭が滲んでいる。このことは下絵付文様が流れて滲まない透明釉の開発が未熟であることを示している。また、「角織部」の名称は桃山陶の織部が銅緑釉を掛け分け釉とするなど色彩を求めた意識とはかけ離れ、四方に変形した浅鉢形と鉄絵文様に緑釉の点斑が根拠になったものと推定される。

本器は前記(3)の事例とともに、登窯Ⅳ期からの新製品の焼成によって活気付いた瀬戸窯が、同V期になって一時は放棄した旧来の変形皿の器種を再び模索したことにより生まれてきたものと推定される。

(5) 愛知県瀬戸市下半田川町・下半田川A窯跡出土の資料（第6図・写真4）

下半田川A窯跡から「元文三〇〇 三太郎」（1738年）刻銘のエブタ（陶板）が灰釉・鉄釉・黄釉陶器の破片と共に採集されている（写真4）。出土陶器は灰釉丸碗・灰釉碗・灰釉鉄絵茶碗・尾呂茶碗・灰釉小皿・鋳釉灯明受け皿・灰釉香炉（香炉B）・黄釉小壺・灰釉蓋・卸し皿・灰釉徳利・黄釉徳利・鉄釉徳利・黄釉徳利（徳利C）・灰釉片口（片口B）である。これら出土資料は他の窯跡出土資料がそうであるように各器種の型式編年から、一時期のものではなく年代差が認められる。元文三年（1738）は登窯V期に属する年代であるが、登窯V期より遡る遺物は認められず、登窯V期の遺物は灰釉丸碗（第6図1～3）・灰釉碗（第6図4）・尾呂茶碗（第6図5）・灰釉小皿（第6図6）・灰釉香炉（第6図7）・灰釉蓋（第6図8）・卸し皿（第6図10）・灰釉徳利（第6図11・12）・黄釉徳利（第6図14～16）・鉄釉徳利（徳利C）（第6図13）・黄釉小壺（第6図9）が挙げられ、次の登窯VI期の遺物は鋳釉灯明受け皿（第6図18）・灰釉片口（片口B）（第6図19）・黄釉徳利（第6図17）があり、さらに登窯VII期の遺物として灰釉鉄絵茶碗（第6図20）がそれぞれ比定される。これらの下半田川A窯跡出土資料は江戸中期の瀬戸物編年を補強するものである。

(6) 長野県上伊那郡辰野町平出・高徳寺境内の宝筐印塔内出土の拳骨茶碗（第4図3）
(注11)

宝筐印塔はこの寺の十五世仏應住職が建立したといわれ、「施賛人力」「惣壇中」「延享二年乙牛天」「霜月吉日」（後略）の銘が刻まれているものである。延享2年は西暦1745年である。高さ7.8cm、口径12.5～12.3cm、底径4.8cmの大きさの、確認されている拳骨茶碗の型式の中では体部が薄造りで深いもので、最古式のものである。この名称は体部の周囲に拳で押圧した如くの円形の凹みが周囲に巡らされていることから、通称として用いられているものである。

(7) 愛知県名古屋市中区三の丸・名古屋城三の丸遺跡出土の鉄釉三葉葵紋瓦（第4図4）
(注12)

徳川将軍家の御靈殿の棟瓦といわれ、漆黒色の鉄釉が施された方形の飾り紋瓦である。その裏面に「延享二年」「丑十一月」「御瓦師」「加藤彦兵衛」「斎加六左エ門」「瓦し」「権右門作」（以上刻銘）「焼師市左衛門」（鉄書銘）が記されている。延享2年は西暦1745年である。

この瓦は徳川将軍家の御靈屋（仏殿）の大棟飾り瓦と考えられているもので、正面左側に棟があり四隅に釘止めの穴が開けられている平板で、縦位置に据え付けられたものである。中央に三葉葵紋が陽刻され、紋面は無釉であり、金箔が施されていたと推定されている。紋を除いた表面には黒褐色の鉄釉が施されている。裏面には刻銘と鉄書銘の二つがあり、鉄書銘は造形時に刻まれなかった焼師名を施釉時に加筆したものと考えられる。

(8) 愛知県名古屋市中区三の丸・名古屋城三の丸遺跡出土の鉄釉三葉葵紋瓦（第4図5）
(注13)

前記(7)の「延享二年丑十一月」銘の瓦と共に出土したもので、「延享三寅 三月」「御瓦師」「加藤彦兵衛」「斎加六左エ門」「権右門作」と銘文が記され、(7)と同じ瓦師が四ヶ月後に制作したものであることを示している。延享3年は西暦1746年である。(7)の瓦とは同形態のもので、刻銘のみで焼師の名が欠落している。瓦の造形時には瓦師は焼師のことは全く考えていない。徳川将軍家の御靈屋（仏殿）の建築に当たり、屋根瓦を焼し瓦とせずに瀬戸窯の陶器瓦

が使われたことは、赤瓦（鉄釉瓦）が求められた建造物であったことや尾張藩の瀬戸窯振興策の一つとしても考えられるが、定光寺の藩祖義直廟に瀬戸窯挙げての焼香殿や宝蔵殿の敷瓦の制作に当った前例に倣い、瀬戸窯製品の採用が業界からも強く働きかけられたことは想像に難くない。^(注14) 採用された鉄釉は藩祖義直廟の焼香殿の敷瓦と同じ釉薬と考えられる。

(9) 愛知県名古屋市中区三の丸・名古屋城三の丸遺跡 SK 428 出土の灰釉鉢（第5図1）^(注15)

底面に「延享五年」「御料理間附」「辰七月十九日調」と墨書銘がある。延享五年は西暦1748年である。^(注16) 鞍轆水挽き成形した鉢の口縁部を六角形状に変形させたもので、削り込み高台と周辺部を除いて黄味ある灰釉が施されている。底部は著しく使用痕の磨耗が認められ、長期間使用されていたことが知られ、墨書銘は新調した時に書かれたものと考えられる。

(10) 愛知県名古屋市中区三の丸・名古屋城三の丸遺跡 SK 438 出土の灰釉火鉢（第5図2）^(注18)

底面に「延享五年」「□□□□」「□月六日」「□□□□□」「□□」と判読不明個所があるが墨書銘が記されている。延享五年は西暦1748年である。灰釉に鶴の糞釉が流し掛けられた筒形の火鉢であり、底には木台に取り付け用の釘穴が開けられている。木台付の火鉢の始まりを示すものである。また、底面には周辺部に半球形の三足が付けられている。

(11) 御深井釉角香炉（第5図3）^(注19)

箱形の底部に四足が付けられた器形のもので、正面に「加納村」「薬師庵」「奉上」、裏面に「せ戸村」「水野武兵衛」、右側面に「三州」、左側面に「宝暦七」と刻銘され、さらに呉須に上書きされ、呉須が溝から流れ出て滲んで太くなっている。本来、呉須の書銘は刻銘と組み合わせる必要はなく、透明釉をかけて焼成すると流れ滲んでしまうため、その防止のために刻銘を行い、その溝に埋めるように呉須書したものと考えられる。このような技法は染付磁器を指向して白色胎土に下絵付の呉須文字に透明釉を掛けたものであるが、下絵付が流れない透明釉の開発が未熟であることを示している。宝暦7年は西暦1757年で、登窯Ⅵ期の焼成品の状況を示している。

(12) 鉄釉竹虎文水甕（第5図4）^(注20)

底面に「筑後守より□代目加藤弥左衛門景光作」「天下一」「明和二年 西年」と刻銘が記されている。明和2年は西暦1765年である。体部は円筒形の深いもので、口縁部の内側への返り状の突起が小さく、外側面には丸彫りの竹虎文と上方部の左右に丸紐捻りの耳が付けられ、外側面の一部と内面に灰釉が掛け分けられている。本器はこの種の水甕として確認される最古式のもので、美濃窯産である。瀬戸窯では同文様は確認されていない。

3. 江戸中期までの瀬戸物生産の概況

瀬戸窯は日本の窯業地の中では唯一の施釉陶器の生産地として猿投山西南麓古窯跡群の西北部域に位置し、中世の鎌倉期から室町期には武士階層・寺社門跡・貴族層を中心とする上級階層の需要を中心として生活什器の飲食器・貯蔵器・調理用具、祭祀器、火葬骨を埋納する骨壺などの用途で使用され、戦国期には生活什器としての役割が増していく中で、貿易陶磁（中国・朝鮮・東南アジアなどの陶磁器）とともに国産の施釉陶器の産地として中心的な窯業地であった。

しかし、桃山期に入ると瀬戸窯の生産は衰退し、施釉陶器（瀬戸物）の生産は隣国の美濃窯にその中心が移っていった。

戦国期の瀬戸窯は美濃窯とともに同時期の戦国武士層や京都・大坂・堺などの都市生活者（町衆）のための生活什器の生産を行い、特に大窯Ⅰa期には中国陶磁写の碗・皿類の焼成を開始して施釉陶器としての高品質の製品を作り出しており、桃山期の瀬戸窯の衰退現象は瀬戸窯製品が美濃窯製品との競合に敗退したことによるものと考えられる。桃山期以降の瀬戸窯の衰退は尾張瀬戸地域に窯が操業しなくなったことにあり、多用な社会の需要に対応した製品の焼成が何らかの要因で困難になったことである。社会需要の変化は茶道具の中にもおよび、唐物の価値観が揺らぎ、室町期に高い評価を受けていた曜変天目がその首座から落ちて和物を取り込んだ新しい価値観が構築されようとしていた変革期を乗り越えることができなかったことがある。瀬戸窯の衰退現象は旧来の価値観から脱却できずに尾張瀬戸の地にとどまつた守旧派と尾張瀬戸を出て美濃の地に新天地を求めていった新派の違いが現れたものと推察される。桃山期の美濃窯は在來の美濃工人のみの力ではなく、15世紀末期の変革期を乗りきって大窯生産体制を確立した瀬戸工人の技術が美濃窯の未開発の資源と合わさって新しい活力を増し、大きな力となり、隆盛期を迎えたものと考えられる。

瀬戸地域の発掘調査を含めて窯業調査が進んでいる現在において、桃山期の美濃窯が町衆を中心とする市井の新しい評価基準に基づいた志野・黄瀬戸・瀬戸黒・織部などの新しい施釉陶器類を焼きだしたのに比べ、桃山期の瀬戸窯においては瀬戸工人が美濃の山中への移転して操業したとする窯業文書が伝存しているように、尾張瀬戸地域内では全く窯跡の所在が未だ認められず、同時期の生産が確認されていない状況である。

江戸前期の窯業生産は17世紀初めの状況がいまだ未解明な部分が多く、同時期の窯跡の確認は赤津B窯跡を数えるにすぎない。^(注21) 赤津B窯跡は宅地造成中に発見されたもので、窯体は桃山期の盛期のものと異なる退化した大窯構造のものであった。出土遺物は窯跡の床上と床下から採集され、赤津B窯跡の下層に同窯より古い時期の窯跡の存在を推測させるものであったが、器種的には連続する年代のものと考えられ、同窯跡の改修前に伴う初期の焼成品とも推測できるものである。その窯体は連房式登窯が導入されている形跡はなく、赤津B窯跡と同様に大窯構造である可能性が極めて高いものである。同窯跡の出土遺物と同じ編年期の美濃窯では連房式登窯による生産が確認されるところであり、瀬戸窯の赤津B窯跡においてはいまだ退化した大窯が使用され、連房式登窯の導入がなかったことを証明している。

江戸前期の瀬戸物はその初期の赤津B窯跡に見る登窯Ⅰ期の生産では同時期の美濃窯の「織部陶器」の茶碗・水指・花生・向付などの生産が認められない内容のもので、茶入の焼成に織部茶入とは一線を画する瀬戸茶入の姿を見せていているのが特徴である。

寛永年間以降、登窯Ⅱ・Ⅲ期の復興期の瀬戸窯は連房式登窯が導入されると、穴田1・2号窯の焼成品に認められるように確実に窯業生産を進展させていき、定光寺の尾張藩祖義直廟の織部・志野・鉄釉の各敷瓦の焼成を行うように尾張藩の御用をも勤める役を果たした。また、同時期の美濃窯は生産の中心が織部陶器の焼成の中心地であった土岐市泉町久尻地区から岐阜県瑞浪市南部の中馬街道筋の古窯跡群に移り、織部陶器に替わって天目茶碗や茶入などの茶器生産に重点が移った展開を見せている。^(注22) その状況は瀬戸窯が本来持つであろう窯業生産の姿が認められるものであった。寛文7年（1667）には瀬戸窯の復興に中心的役割を果たした旧尾張国水野村の穴田古窯跡群の窯屋が旧美濃国妻木村に移住させられ、^(注23) 具体的な瀬戸窯工人の移動が確認され、瀬戸窯

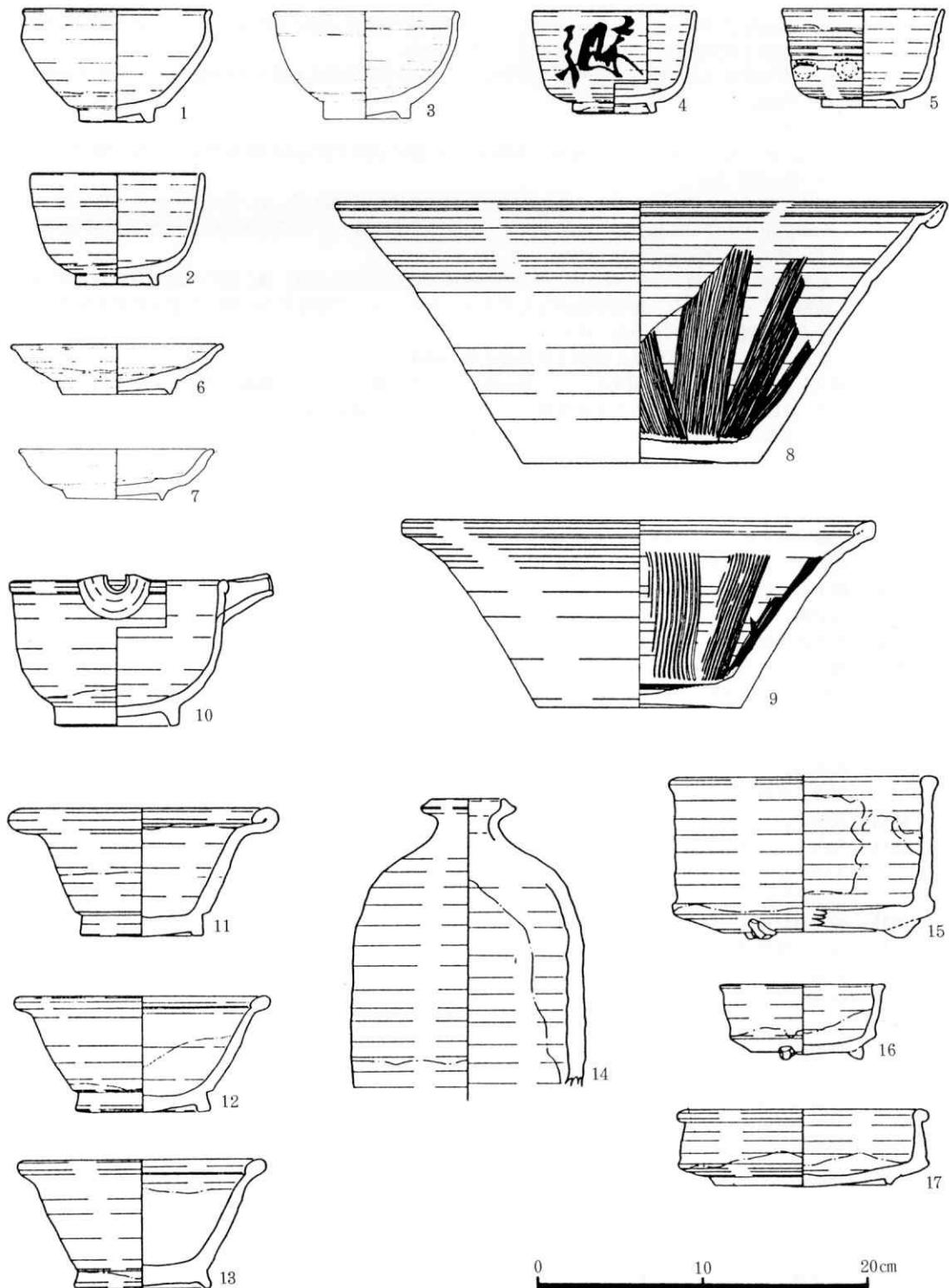
と美濃窯の技術交流が行われている。美濃窯と瀬戸窯の瀬戸物は天目茶碗・丸碗・丸皿・大鉢・擂鉢などの器種で、基本的な製作技術として桃山期までの伝統的な灰釉・鉄釉・長石釉・銅緑釉の釉薬を使い、美濃窯の中馬街道筋の古窯跡群や有牧窯などを始めとして瀬戸窯と美濃窯の交流が認められ両者の焼成品には質的近似性が強いものがあり、両窯の生産を高めるための器種的分業生産が強まるのもこの時期からである。

江戸中期として区分する元禄期になると、瀬戸窯の生産器種に大きな変化が認められ、江戸期の瀬戸窯の性格が転換する画期が訪ることになった。瀬戸物生産は城下町・宿場町・門前町など集落地における日常什器の需要が高まっていることと京焼製品の流行に伴い、日常食器類の碗・皿類の生産を中心に、主要製品として京焼写碗類の生産を開始することである。京焼写の器種は御室茶碗・腰錆茶碗・糸目茶碗が中心で、その他、せんじ茶碗・尾呂茶碗などがある。

江戸中期は肥前磁器の生産が拡大し、全国的にその製品の販路を拡大していく時期であった。17世紀末期、生産を軌道にのせ量産していく瀬戸窯は江戸前期以来の焼成器種では染付磁器や京焼の施釉陶器との競合が避けられない状況に追いついていた。そのため、瀬戸窯製品の販売拡大の対応策として瀬戸窯は、社会の需要が高まった日常食器を中心とする新製品の開発が急務となり、新製品の主力器種として同じ施釉陶器生産地の京焼の施釉陶器に倣い、同様の施釉陶器の生産に求めたことに他ならない。京焼の施釉陶器は瀬戸窯が伝統的に保持している轆轤技術と釉薬技術をもってすれば生産可能なものであった。その後の瀬戸窯は一般社会に重要な日常生活什器の大量生産を施策とし、瀬戸窯の京焼写製品を中心とする瀬戸物は次第に全国的に受け入れられ、その販路が拡大していった。

しかし、尾張藩の瀬戸物としての販売は瀬戸窯での焼成品ばかりではなく東濃地域の美濃窯での焼成品も含まれているものであり、全国各地の消費遺跡からの出土遺物の瀬戸物の中には瀬戸窯と美濃窯の焼成品が混在し、瀬戸窯焼成品よりも美濃窯焼成品の割合の方が大きい場合が多い傾向にある。瀬戸窯は江戸前期の復興時期を経て、江戸中期には新製品の生産を開始して商品経済の中に販売戦略をとる方向をめざして変革したが、美濃窯との販売量を消費遺跡の出土量から推察すると、美濃窯に次第に追いつく傾向を見せてはいるが、発展途上中の段階であった。18世紀代に入った尾張藩の販売量として見れば瀬戸・美濃窯製品の瀬戸物生産は増加し、18世紀中頃には全国域に販路が拡大していった。販路拡大は生産者独自の力と消費者の好みによる選択という自由競争原理に基づくとは考え難く、尾張藩の後押しによる官民一体になった販売振興策が計られたことが伺われる。全国的な施釉陶器の消費量の増大の中で、瀬戸物は18世紀後半代になると各藩の窯業振興策に拠る諸窯の勃興により施釉陶器の販売競争が激化し、京焼写製品をはじめとする瀬戸物の競争力の低下とともに新製品の開発を目指す必要に迫られ、肥前国を中心に焼成されている染付磁器の開発に向かうことになった。瀬戸窯にとって、染付磁器はその製法が全くわからず未知の分野であった。これまで、京焼写の御室茶碗の焼成には成功していることから、釉薬を透明釉として用い、下絵付の呉須絵文様の製品という染付陶器の商品化を成し遂げることはできたが、白磁の製法は秘密にして伺い知ることができず、瀬戸窯の伝統的技法では何ともし難いものであった。染付磁器への道は、まず、陶胎のままの染付磁器写の製品を造ることから開始していくことになった。

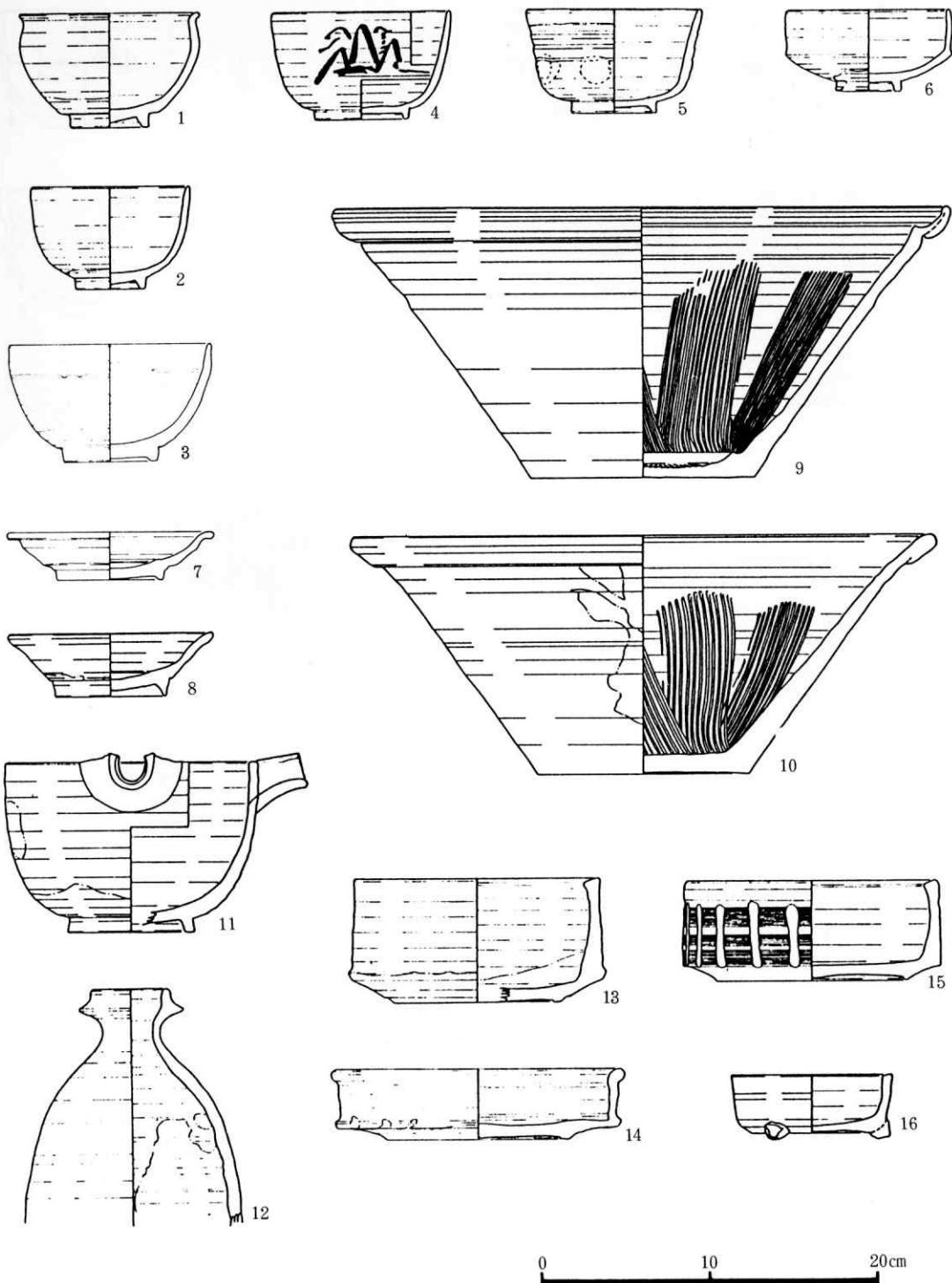
- 注 1 抽稿「尾張陶磁(2)ー近世の瀬戸物生産ー」(『愛知県陶磁資料館研究紀要』10) 愛知県陶磁資料館 1991、拙書『尾張陶磁』ニュー・サイエンス社 1992。
- 注 2 抽稿「尾張陶磁(3)ー江戸前期の瀬戸物生産ー」(『愛知県陶磁資料館研究紀要』12) 愛知県陶磁資料館 1998。
- 注 3 引用文献
- 藤澤良祐・他「西茨1、2号窯発掘調査報告」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Ⅶ) 瀬戸市歴史民俗資料館 1987。
- 藤澤良祐「本業焼の研究(1)」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Ⅶ) 瀬戸市歴史民俗資料館 1987。
- 藤澤良祐「本業焼の研究(2)ー赤津村・上水野村を中心とするー」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Ⅷ) 瀬戸市歴史民俗資料館 1988。
- 藤澤良祐「本業焼の研究(3)」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Ⅸ) 瀬戸市歴史民俗資料館 1989。
- 樋崎彰一・他『尾呂一愛知県瀬戸市定光寺カントリークラブ増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー』瀬戸市教育委員会 1990。
- 服部 郁『東本町A窯跡』瀬戸市教育委員会 1992。
- 注 4 同火入は岩手県下閉伊郡岩泉町・江川鉄山跡から出土が確認され、同遺跡が1740(元文5年)から13年間(1752年まで)営まれた製鉄遺跡であることが文献で確認されている。羽柴直人「東北地方における近世陶磁器の様相ー1690~1780年代の消費状況の集成ー」『紀要』 XIV(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1994。
- 注 5 小玉道明・吉村利男『戸木城址発掘調査報告』久居市教育委員会 1979。
- 注 6 注1に同じ。
- 注 7 小澤一弘・他『名古屋城三の丸跡(Ⅱ)』(財)愛知県埋蔵文化財センター 1990。(財)愛知県埋蔵文化財センター『名古屋城三の丸遺跡現地説明会資料』 1988.7.23 から実測図を引用。
- 注 8 阿木香・新見隆・日野永一・山本正之『日本のタイル博物誌』株式会社INAX 1991。写真は同書から引用。
- 注 9 注8の文献では「享保三年秋」と判読している。
- 注 10 現所有者不明のため、写真は旧所有者からの提供。
- 注 11 辰野町郷土美術館の赤羽義洋氏のご協力と高徳寺住職古橋正博氏のご高配により境内の宝筐印塔と埋納されていた拳骨茶碗を実見調査をさせていただいた。
- 注 12 名古屋市見晴台考古資料館『名古屋城三の丸遺跡 第5次発掘調査から』(現地説明会資料) 1993、服部哲也・水野裕之『名古屋城三の丸遺跡 第4・5次発掘調査—遺物編ー』名古屋市教育委員会 1994。実測図は報告書『—遺物編ー』から引用。
- 注 13 注12に同じ。
- 注 14 穴田1号・2号窯跡から藩祖義直廟の焼香殿に使われている鉄釉鉄絵唐草文敷瓦と同製品と思われるものが出土している。
- 山川一年・他『穴田第1・2号窯発掘調査概要』瀬戸市教育委員会 1981。
- 注 15 愛知県埋蔵文化財センター『名古屋城三の丸遺跡(I)』 1990。実測図は同書から引用。
- 注 16 注15の発掘調査報告書では「七年」と判読している。
- 注 17 注15の発掘調査報告書では「納」と判読している。
- 注 18 注15に同じ。
- 注 19 愛知県陶磁資料館『愛知県陶磁資料館所蔵品図録』 1988。その他、同一紀年銘が記された同器形の角香炉が他に2固体知られている。
- 注 20 (財)岐阜県陶磁資料館『岐阜県陶磁資料館所蔵品図録』同館 1993。実測図は樋崎彰一・他『尾呂一愛知県瀬戸市定光寺カントリークラブ増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー』瀬戸市教育委員会 1990 付表3瀬戸本業焼編年表から引用。
- 注 21 藤澤良祐「瀬戸大窯発掘調査報告」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Ⅴ) 瀬戸市歴史民俗資料館 1986。
- 注 22 田口昭二・他『大川東窯第3群緊急発掘調査報告書』瑞浪市教育委員会 1979、樋崎彰一・他『田ノ尻古窯跡群発掘調査報告書』瑞浪市教育委員会 1981、住田誠行「瑞浪の古窯」(『瑞浪陶磁資料館研究紀要』1) 瑞浪陶磁資料館 1982。
- 注 23 加藤鉄夫家文書の「瀬戸窯焼物師伝記」の中に穴田窯の窯屋が寛文7年(1667)に御林方役人衆の屋敷の設置のために退去させられ、移転先に旧美濃国妻木村の三本松と鍛冶入の二ヶ所と新牧村一ヶ所の計三ヶ所がある。梶田義賢「水野焼を探りて」(『水野焼年表』) 水野焼年表編集委員会 1967、瀬戸市史編纂委員会『瀬戸市近世文書集』第2集 瀬戸市 1991。



第1図 登窯IV期の陶器

1・4：杋兵衛窯跡出土
3・7：尾呂窯跡出土
2・5・6：定助窯跡出土
8～10：小左衛門窯跡出土

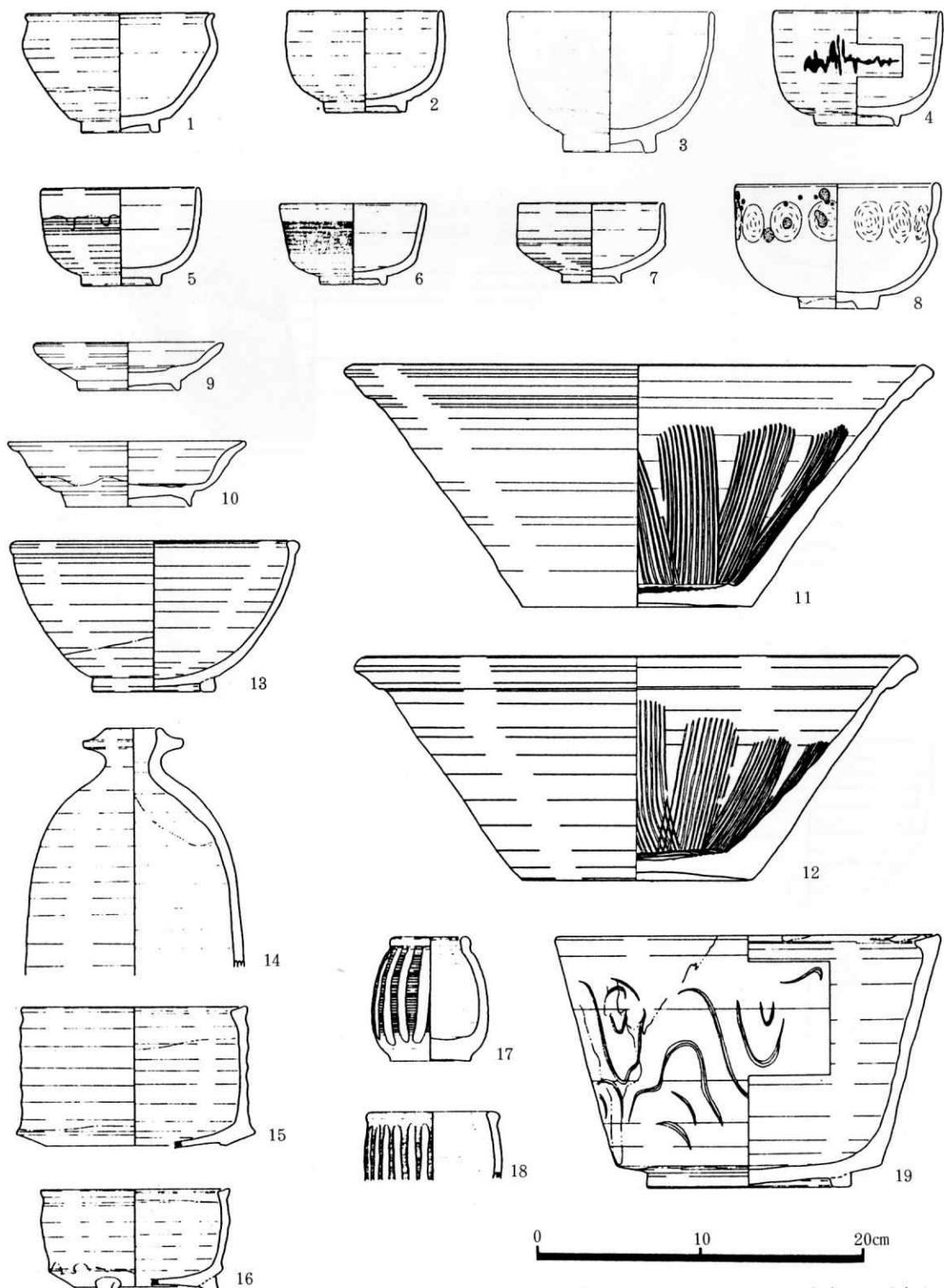
11：瓶子窯跡出土
12：仲洞窯跡出土
13・14：経塚山窯跡出土
16・17：元十窯跡出土



第2図 登窯V期の陶器

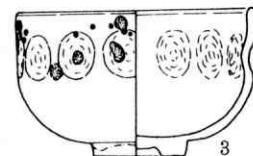
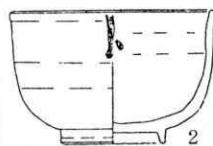
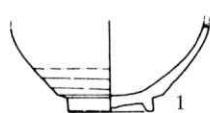
1・5・11・16：定助窯出土
2・4・6：杁兵衛窯跡出土
3・7：尾呂窯跡出土
8・9：小左衛門窯跡出土

10：仙左衛門窯跡出土
12：市左衛門窯跡出土
13～15：仲洞窯跡出土

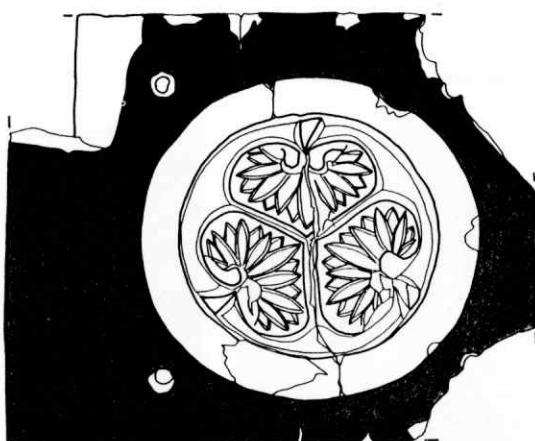


第3図 登窯VI期の陶器

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1・7：定助窯跡出土 | 11：仙左衛門窯跡出土 |
| 2・4・15～18：市左衛門窯跡出土 | 12：小左衛門窯跡出土 |
| 3・9・10：尾呂窯跡出土 | 13：穴田窯跡出土 |
| 5：新七窯跡出土 | 14：岩右衛門窯跡出土 |
| 6：全兵衛窯跡出土 | 19：勇右衛門窯跡出土 |
| 8：長野県・高徳寺 | |



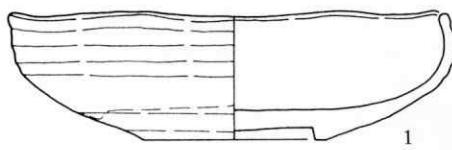
4



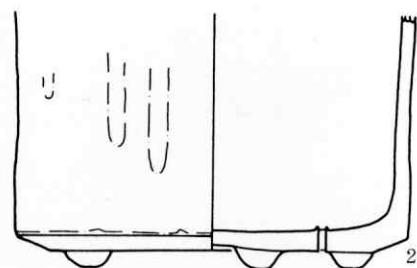
5

0 10 20cm

第4図 紀年銘資料(1)



新嘗年
大正七年
秋月
作成



永年
作成
大正八年
秋月
作成



4



3

0 10 20cm

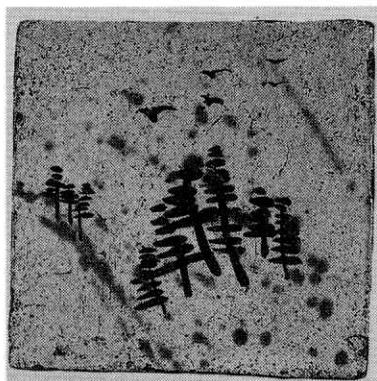


写真 1



写真 2

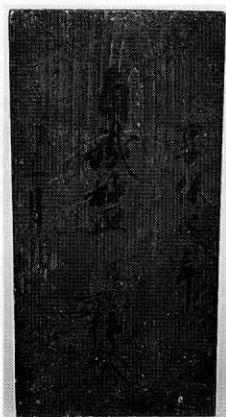
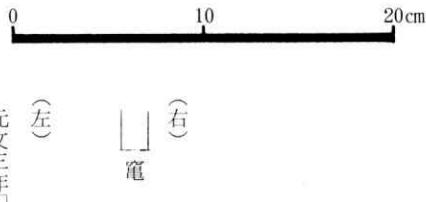
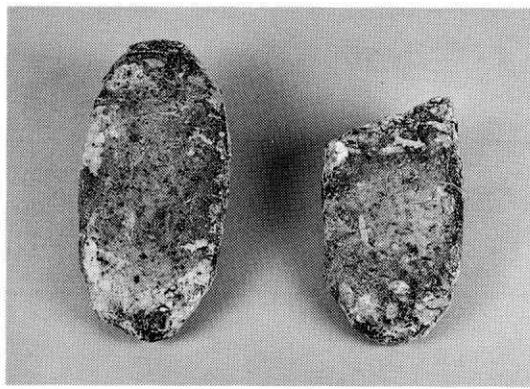
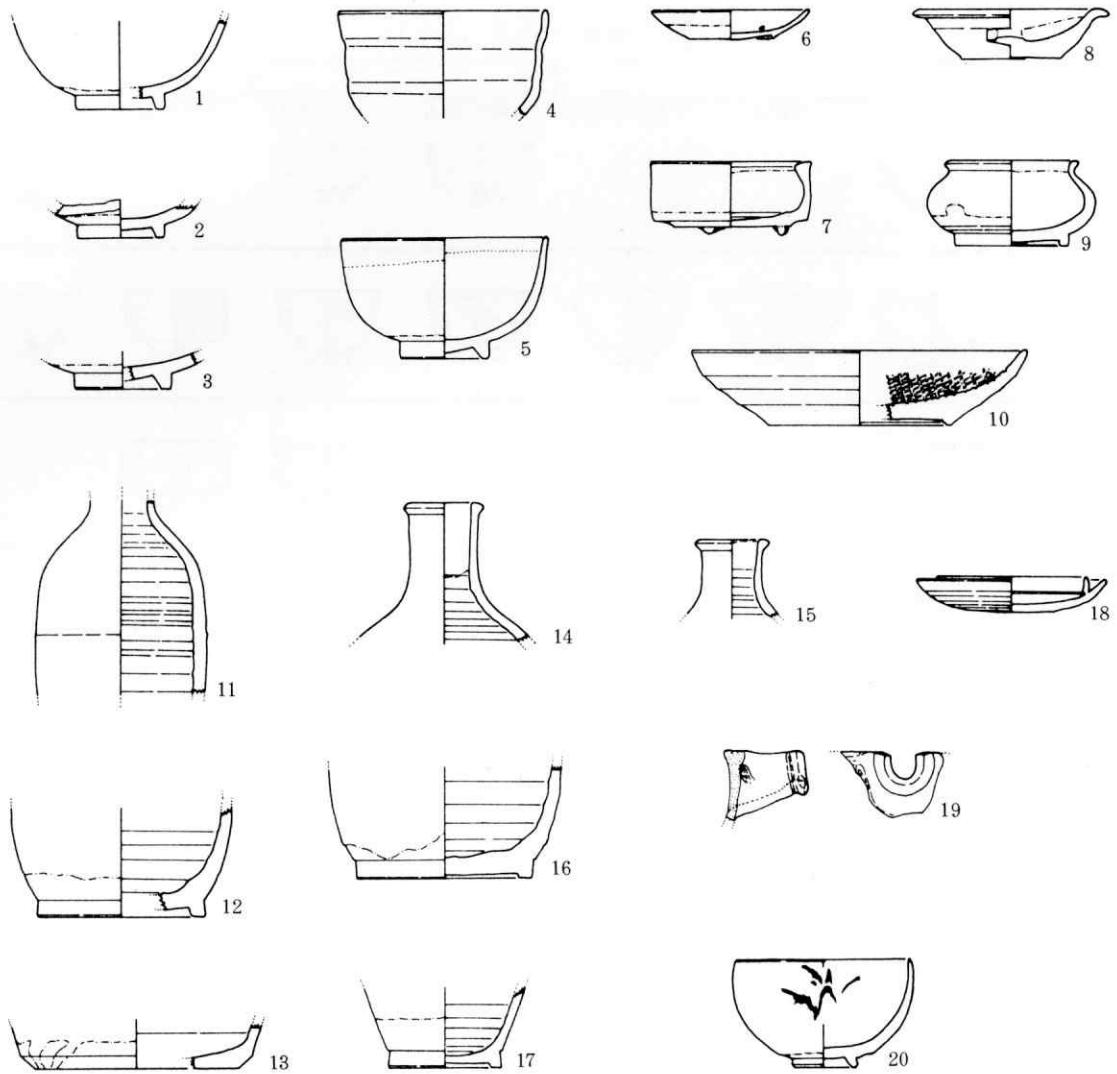


写真 3

第5図 紀年銘資料(2)



〔銘文〕
三太郎
元文三年
□ □

(左)
竈

写真4

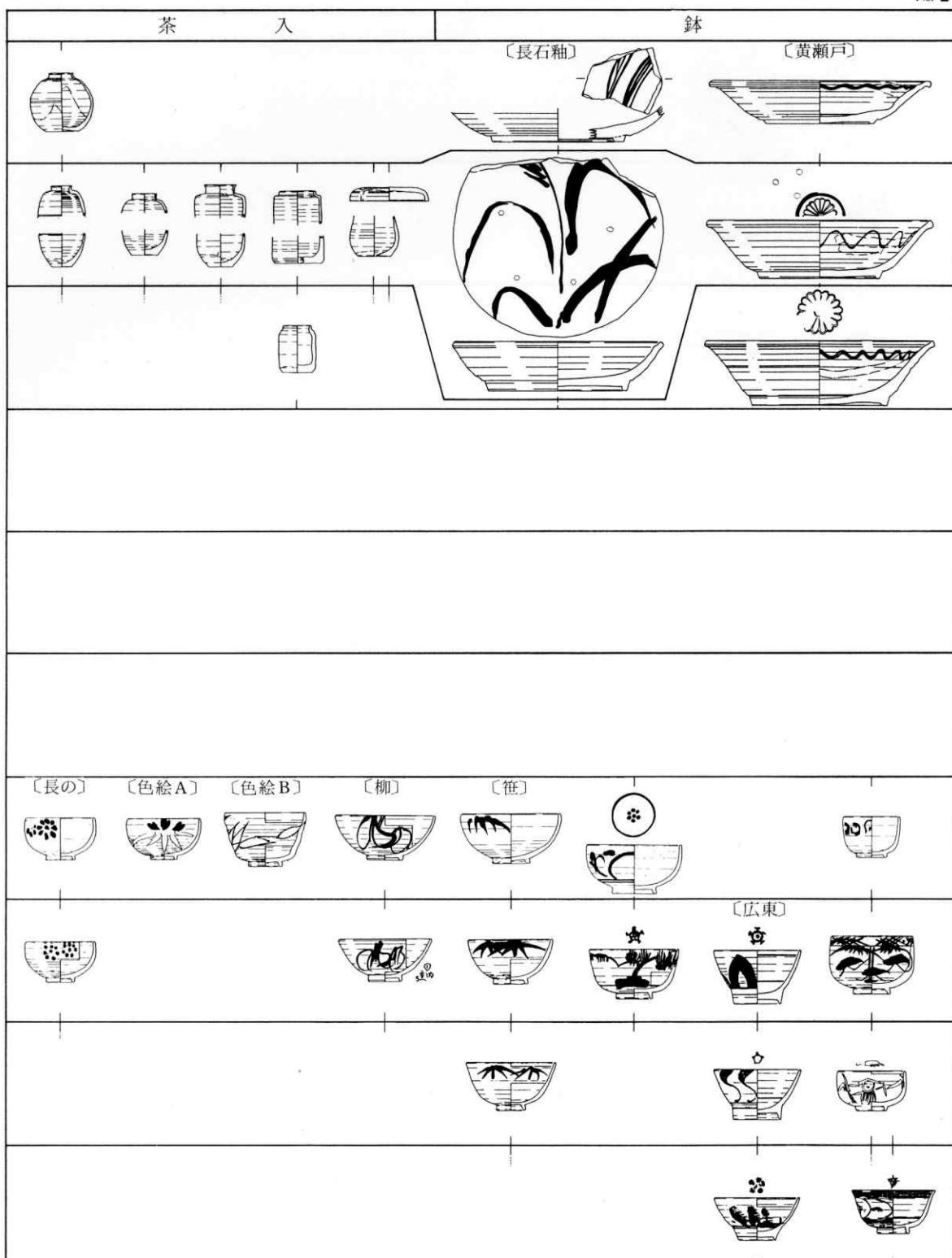
第6図 濑戸市・下半田川A窯跡出土資料

近世瀬戸物編年図表 (II-1)

No. 1

編年	器種	天目茶碗			碗		
1605	登窯 I 期	〔天目 A〕	〔天目 B〕	〔段付天目〕	〔鉄釉丸碗 A〕	〔灰釉丸碗 A〕	〔灰釉丸碗 B〕
1624	登窯 II 期						
1655	江						
1688	登窯 IV 期			〔腰錫〕		〔尾呂〕	〔御室〕
1716	登窯 V 期						
							〔せんじ〕
1744	戸			〔糸目〕	〔拳骨〕		
1772	登窯 VII 期						
1801	登窯 VIII 期						
1830	登窯 IX 期						
1860	明治						
1889	登窯 X 期						



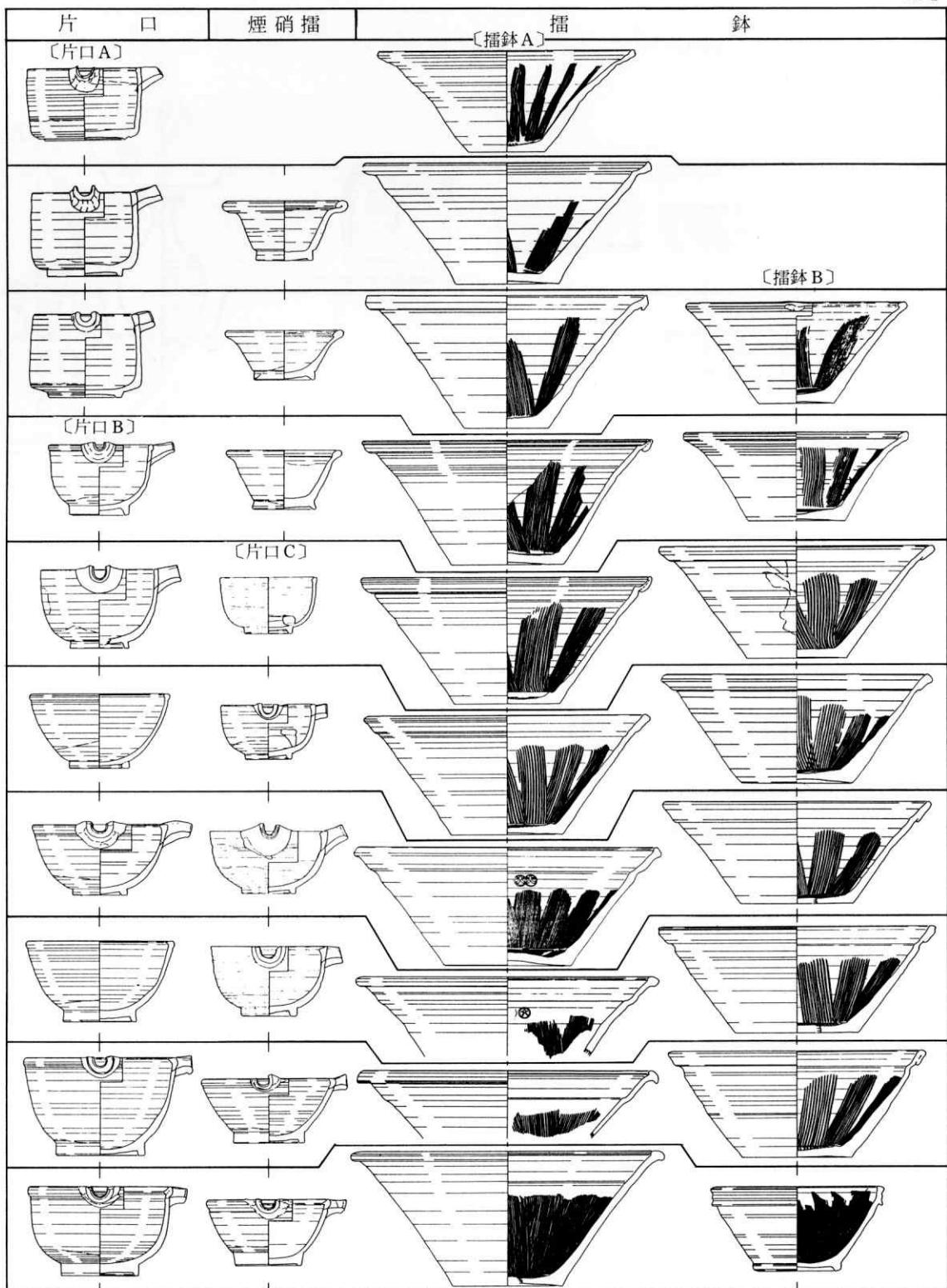


近世瀬戸物編年図表 (II-2)

No. 3

器種	皿									
登窯 I 期										
登窯 II 期	〔輪ハゲ A〕									
登窯 III 期										
登窯 IV 期	〔輪ハゲ B〕									
登窯 V 期										
登窯 VI 期			〔刷絵〕							
登窯 VII 期			〔染付〕							
登窯 VIII 期										
登窯 IX 期										
登窯 X 期										

0 10 20 30 40 50cm



近世瀬戸物編年図表 (II-3)

No. 5

登窯期	香炉	壺	火入	徳利
I期	〔香炉A〕	〔香炉B〕	〔香炉C〕	〔徳利A〕
II期				
III期				
IV期				
V期				
VI期				
VII期				
VIII期				
IX期				
X期				



